一括交付金化の基本的な考え方(試案)

1 趣旨

(1)目的

地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革する。

(2)原則

こうした目的からして一括交付金は、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを、住民自身が考え、決めることができるよう、地域が「自己決定できる財源」としてデザインされなければならない。これにより、地域の知恵や創意が生かされるとともに、効率的・効果的に財源を活用することが可能となる。

(3)手順

改革に当たっては、地方が円滑に行政サービスを提供できるよう、十分に配慮した手順 で進めていく必要がある。

2 一括交付金の対象範囲

(1)基本的考え方

- 一括交付金化する「ひも付き補助金」の対象範囲は、最大限広くとる。
- 「現金給付は国、サービス給付は地方」との原則に基づいて対象範囲を整理する。

(2)対象範囲の整理方針

- 社会保障・義務教育関係 ― 民主党マニフェストにおいて「ひも付き補助金」から除くこととされている「社会保障・義務教育関係」についても、基本的に、全国画一的な保険・現金給付に対するものに限定して、一括交付金の対象外とする。
- その他 保険・現金給付に対するものの他、一括交付金の対象としないものは、最小限のものに限定する。具体的には、災害復旧、国家補償的性格のもの、地方税の代替的性格のもの、国庫委託金、特定財源が国費の原資であるものとする。
- 対象外となる補助金、交付金等についても、できる限り使途の拡大や手続の簡素化等に 努める。

(3)実施手順

・ 投資に係る補助金・交付金等の一括交付金化は平成23年度から段階的に実施する。経 常に係る補助金・交付金等の一括交付金化は平成24年度から段階的に実施する。これに あわせて、経常(サービス)に係る国庫負担金の扱いについて検討する。 一括交付金の対象となるものであっても、ゼロベースから真に国の政策目的の緊要性を 判断し、限定的に特定補助金として許容する場合は、3から5年の期限を設定した上で、 期限到来時に「廃止」又は「一括交付金化」を判断する。

3 一括交付金の制度設計

3.1 括り方

(1)基本的考え方

・ 地方の自由度を拡大する観点から、各府省の枠を超えて、できる限り大きいブロックに括 る。

(2)実施手順

・ できる限り大括りなブロックを設け、ブロックごとに使途を自由にする。その上で、ブロック は、段階的に更に大括り化する。投資については早期に一本化する。

3.2 地方の自由度拡大と国の関わり

(1)基本的考え方

- 地方の自由度を拡大するため、国の箇所付けの廃止など個別自治体への国の事前関与 を縮小し事後チェックを重視する観点に立って、手続を抜本的に見直す。これにより、国・ 地方双方の事務の簡素化を図る。
- 自治体における事後評価を充実する。
- 国は、一括交付金の実施状況を点検し、制度の評価・改善を図る。

3.3 配分•総額

(1)基本的考え方

- 地方の安定的な財政運営に十分配慮する。
- ・ 配分は、国の関与をできる限り縮小するため、客観的指標を導入する。また、現行の条件 不利地域等に配慮した仕組みを踏まえた配分とする。
- 総額は、一括交付金の対象となる補助金・交付金等の必要額により設定する。

(2)実施手順

配分に当たっては、自治体の事業計画に基づく配分と客観的指標による配分を併用し、段階的に客観的指標による配分を拡大する。その際、継続事業や団体間・年度間の変動が大きい市町村に配慮する。

4 その他

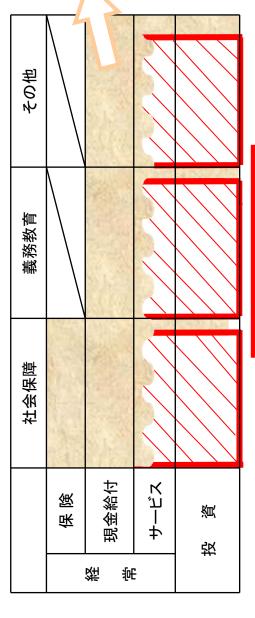
- 平成23年度からの一括交付金の制度設計については、地域主権戦略会議を中心に検討し、予算編成過程を通じて決定する。
- また、国・地方協議の場等において、地方と協議する。

(財 案 平 ıΚ 柳 おな ₩ 革 た ら 徘 交 牪

一括交付金は、地域が「自己決定できる財源」としてデザインされなければならない。

一括交付金の対象範囲

「現金給付は国、サービス給付は地方」との原則に基づいて対象範囲を整理



【一括交付金化の対象外

- 保険、現金給付
- サービスに係る国庫負担金の扱いは「 経常に係る一括交付金化の際に検討
- 災害復旧 国家補償的性格
- 地方税の代替的性格 00000
 - 特定財源を原資 国庫委託金

実施手 3.

一括交付金化の導入 投資関係 経常関係 H23年度~ H24年度~

一括交付金化

暫定措置 (N)

国の政策目的の緊要性から、3~5年の期限 を設定した上で、限定的に特定補助金を許容

- 〇 既存補助金については、ゼロベースから真に国の
 - 政策目的の緊要性を判断 期限到来時に「廃止」「一括交付金化」を判断 0

③ ブロックの範囲

各府省の枠を超えて、できる限り大きいブロックに括る。

[24] 【萬与】 [配分]

経常ムム分野

佣

中

交

牯

卄

極

料

経常00分野

括交付金の制度設計

客観的指標を導入。現行の条件不利地域等に配慮。

対象となる補助金等の必要額により設定。

総額】

投資分野

国の箇所付け廃止など国の事前関与を縮小。

段階的に大括り化。投資は早期に一本化する。

配分 4

客観的指標を、段階的に拡大。 継続事業や市町村に配慮。